

徳島県告示第三百六十三号

国土地理院長から、令和二年徳島県告示第二百二十六号（基本測量を実施する旨の通知があつた件）で公示した基本測量を令和三年三月二十四日終了した旨の通知があつたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年五月二十五日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門